



Google カスタム検索



組織から探す

イベントを探す

現在の位置 [ホーム](#) > [くらし・手続き](#) > [ごみ・環境](#) > [犬・猫など動物](#)

犬・猫など動物

ペットも家族そして社会の一員です。

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。

飼い主の方へ ～守ってほしい5か条～

1. 動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう。
2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。
3. むやみに繁殖させないようにしましょう。
4. 動物による感染症の知識を持ちましょう。
5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射

	登録	狂犬病予防注射
対象	生後91 日以上の犬 生涯に一度	生後91 日以上の犬 毎年1 回の注射が義務づけられています。
費用	登録手数料 1 頭あたり3,000 円	注射済票交付手数料1 頭あたり550 円および注射料金(集合注射の場合2,950 円) 動物病院で注射した場合、病院で出された予防注射済証を役場に提出して、済票の交付を受けてください。
		集合注射を毎年4 月頃に実施します。 日程などについては、「広報真鶴」または「個別通知」からご確認ください。

場所	町民生活課 動物病院で代行できる場合もあります。	呉野」または「個別通知」などでお知らせします。 集合注射で受けられない場合は、各動物病院にて注射してください。
必要なもの	飼い主の住所・氏名・連絡先・飼い犬の名前・生年月日・性別・毛色・犬種などを登録用紙に記入していただきます。	集合注射の場合は、町からの通知はがきと愛犬手帳
備考	登録された犬1頭につき、1枚の鑑札をお渡します。	注射した犬1頭につき、1枚の注射済票をお渡します。

◎ 飼えなくなった犬(猫)の相談

やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取りは、神奈川県動物保護センター(電話番号0463-58-3411)へご相談ください。

◎ ペットが亡くなった時は・・・

湯河原美化センター(電話番号0465-63-3472)へ直接お運びいただくか、または、お近くの動物火葬取扱寺院(有料)をご紹介します。

飼い犬が亡くなったときは登録を抹消するため、必ず町民生活課へ届け出てください。

◎ 道路上で死んでいる犬や猫を見つけたとき

飼い主がわからない場合は、町民生活課へ連絡してください。

◎ 不妊、去勢手術の助成

町では、野良猫・捨猫の増加による糞や尿、鳴き声などの被害を防止するとともに、動物愛護精神の高揚を図る目的で不妊、去勢費用の一部を助成しています。

助成額は、お一人につき1年に1回限り、不妊3,000円、去勢2,000円を限度に手術費の2分の1の額となります。

◎ 野良猫などへの餌やりは迷惑です

野良猫や野鳥などにむやみに餌を与えると人を恐れなくなったり、生存率が高まったりすることから数が増え、糞や尿、鳴き声など近所の方に迷惑がかかります。

餌を与えることは飼っていることと同じことですので、糞の始末や、不妊手術を受けさせるなど責任をもって対処してください。

◎ TNR活動について

TNR活動とは Trap:捕まえる、 Neuter : 不妊・去勢手術、 Return : 元の場所へ戻す 活動です。

野外で被害を発生させる猫の多くは、飼い主のいない猫です。これらの猫については、「猫の被害で困っ

ている」「近隣で飼い主のいない猫が子どもを生んでしまったがどうしたらよいか」等といった相談が寄せられます。

猫は処分することや別の場所に放すことが法律で禁止されています。また、猫は繁殖力が強く、不幸な命が増えてしまいます。

真鶴町では、この問題に対して、まずは猫を増やさないための「TNR活動」が有効であると考え、「まにゃづる」「おだわらねこ」のボランティア団体にご協力いただき、11月12日から21日に<お林展望公園>においてTNR活動を行い計12匹の猫を捕獲し、『公益財団法人 どうぶつ基金』を活用し避妊・去勢手術を行いました。（公益財団法人 どうぶつ基金とは人とどうぶつが幸せに共生できる社会づくりを目指して様々な保護活動を行っている団体です。）

また、町では避妊・去勢手術費用の一部を助成する制度もありますのでご利用下さい。

助成額は、お一人について1年に1回限り、不妊3,000円・去勢2,000円を限度に手術費の2分の1の額となります。

今後も不幸な猫を増やさないため、猫による被害を防止するため活動を続けていきたいと思っております。